

計画等の案の概要

名 称	準学校法人寄附行為認可等審査基準の一部改正について		
公表するもの	準学校法人寄附行為認可等審査基準の一部改正(案)		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課 電話番号 054-221-2937		
総合計画における位置付け	6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実		
審議会等の名称			
<p>1 趣旨</p> <p>準学校法人の寄附行為認可に関する「準学校法人寄附行為認可等審査基準」を一部改正する。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1) 改正の理由</p> <p>私立学校法に規定する役員等の基準について、私立学校法の規定にあわせる。</p> <p>(2) 改正内容</p> <p>○理事の人数</p> <p>「6人以上」を「5人以上」に改正</p> <p>(3) 施行時期</p> <p>令和7年1月下旬</p>			